

「こういうことは、このブルーインパルスはそういう前歴があるということを御存じだったんでしょか。曲技飛行が大変危険なものだということば、この一九八二年の十一月のときに、それ以後わかってたと思うんです。それで自衛隊は一九八二年から後二年間、このアフロバット飛行を中止していらんです。このところで事故がないからってまたやったということなんですよけれども、市長は、こういうブルーインパルスがそういうふうな前歴があるということを御存じだったかどうか。」

私は日米親善祭について、カーニバルについてどうの言っているわけじゃないんです。とにかくそういう危険なものが福生の上空を飛んだのだということ。たまたま今回も事故がなかったかりよかったんですけれども、事故だけではなくて、数日前からあのジェット機の騒音のうるさいこと。私がうるさかっただけではなくて、ずっと昔さ人もうるさかったと思うんですけれども、ああいうことが本当に多くの人々が期待をしているので、中止の要請をしないんだという。私は、市長としてどうなのかなというふうに思うんですけれども、そのことを聞かせていただきたい。

それと二点目の横田基地の中での質問では、私は、基地があるかないかということではなくて、市長が平和についてどのように考えられているか、どうしても二つのこと

ろが聞きたいのです。私が考える平和は、基地と平和というものは反比例するんです。基地があれば平和ではないというふうに私は思っわけなんですけれども、市長の考えられている平和というものはどういうものなのか、ぜひそのところを聞かせていただきたいというふうに思います。

○市長(田村匡雄君) 自席からお許しをいただきますして答弁をさせていただきます。

老人福祉をどのように考えるかということについてお答えをいたしますけれども、御案内のように、今の日本の生活というのは世論調査とかいろいろやりましてもよく言われるように、中の上というんですが、非常に全般的に生活がいいとされておるわけでございます。それからさっき原議員さんからもお話がございますように、それによってということかどうか分かりませんが、これからの高齢者社会が非常に早まってきたというふうな状態でございまして、勢い老人問題というのはこれから非常に大きな社会問題になってくるわけでございます。こういったことがりいたしまして、これからの施策をいたしましては、先ほどもお話がございすし、赤屋議員さんあるいは宮沢議員さんからもお話がござい

ましたように、福祉関係のこれからの施策、それから施設等が非常に要望が多いわけでございます。

そういったことかりいたしまして、また特に老人医療の関係とか、お年寄りの方の病人の問題、そういったことについては、国でも都でも非常にこういうことに対してその都度条例等を改正をいたしまして対処しているというような状態でございます。私も市でもその件に対応しながら各市ともにうみながらやっています。いふに考えておるわけでございます。

それから、ブルーインパルス危険かというようなことでございますけれども「浜松」の事故は私も存じておりますけれども、その後基地を変えたり、やはり余り危険を要するに飛行はやらないというような条件で、何か今こういったことを「浜松」の飛行場の方で自衛隊が訓練をしているというようなことでございまして、横田基地で過日ございました航空祭には飛来したというのが実情でございまして、私もその範囲だけは伺っているわけでございます。御理解をいただきたいと思います。

すみません、答弁漏れをいたしました。飛行機があるから、なにかう平和であるというようなことと、私はちやうと考え

が少し違うというか、やはりそれ相応の国でございまして、自分たちは自分たちの安全というようなことでいかなければならないと思うわけでございまして、たまたま三は米軍が日本の自衛隊に代わって駐留しているというようなことでございまして、そのようなことで前からも申し上げているとおり、基地はない方がいいのでございすけれども、国の施策として容認をせざるを得ないというふうに考えているわけでございます。

○助役（古谷徳男君） 自席から、一番目の医療費の改正があったりその動向を見守るということについて、それではそのときに考えるのかと、そういうことでございすが、冒頭基金の考え方は持っていないということでございますし、やはり国の法律改正、そういった国会で改正がなされた場合には、その額でいきたいということでございますので、これらの点、ただいま今後の動向ということがございまして、そういう意味でございしますのでよろしく願います。

○市長（田村匡雄君） ただいまの質問に対して答弁の中で、ブルーインパルスが「浜松」と申し上げたような気がいたしますけれども、「松島」というふうに御訂正をいただきましたと思います。

○福祉部長（生子国利君） それでは松楓園の関係との関連でございしますが、新しく

○できる 特養ホームが市内にできますれば、先ほど御質問のとおり 高齢者が十年後には一三%、ですから端的には今の倍ということになるわけですが、それらを考えますと、今現在でも松楓園にかなり、秋川、福生、羽村が利用をだんだん増加しております。したがって当然、これは市としては利用していかねばならぬのではないかと、このことです。したがってぜひそのような建設ができれば、私の方としてもこれは配慮していただきたいというふうに考えております。以上です。

○十一番(原 敏子君) 今の老人福祉なんですけれども、今助役がここで、法が改正されてもそれでやりたいという事は、法が改正されたままでやりたいというふうな事だろうと思うんですけれども、そうするとお年寄りの医療費が、今も有料ですけれどもそれが二・五倍に法が改正されても、福生市としては何う救済措置をとらないで、お年寄りにその負担を、全額負担を——国がやることですから福生市ではやらないというふうに答弁を聞てよろしいというふうに思うのですけれども、私はこしの三月議会でも昨年の九月議会でも言いましたように、日野だとか町田市などでは補助金だとかいろんな形でそういう老人医療費の補助といいますが、そういう施策を、医療費に対する施策をいろいろとっているようにですから、ぜひそう

いう研究もしていただきたいというふうに、私は思っています。

やる気が全然ないのですから、それは話は平行線になって仕方がないというふうに私も今思いますが、基金を積んでやる考えはないということですから、もう本当に私は残念だなと思うんです。お金がないなら私も市民のせいかく今まで働いて苦労されてきた方でも、それは仕方がないというふうに思いますが、福生市はそれなりに都市施設整備基金にお金を持っていますから、ここで幾つか、本当に一億でも二億でもお年寄りの寄金をつくれれば、お年寄りの医療費が二・五倍に例え法律改正されたとしても、私は現実には福生市に住むお年寄りだけは、言ってみれば安心した老後が暮らせるのではないかと、いうふうに私は思っています。

ただ、もうこれはやり合ってもやる気がないということで、法律改正があればそれでやりたいということなので、それはそれで仕方がないというふうには思いますが、この六十二年の三月の福生市の基本計画の中で、二二ページに老人福祉というのがあります。この中でちゃんと書いているんです。「核家族化の進行によって、一人暮らしあるいは老人だけの世帯が増加している現状でもある。こういう中で生活の実態

は心身ともに健康な生活を送っている者、一人暮らし、寝たきり、病弱などさまざまである。こういうふうにはちゃんと老人福祉の中で言っておいて、お年寄りは、言ってみれば六十年は三千三百五十九人で、寝たきりはこうでって、ここの中にこういうふうに出ているわけです。

こういうふうには老人福祉をうたっているにもかかわらず、現実には五万円未満の生活費の人が二九%もいるというふうには、社協の老人対策の中でも言っているのに——二九・八%ですか、約三〇%ですね、それなのにこのお年寄りたちをどういうふうに擁護していくかというのが、私は行政の仕事ではないかというふうに思っています。

政府が幾ら国家予算が、厚生省の予算が切り詰められるからといって、老人保健法を改悪して自己負担分を上げようとも、福生市としては福生のお年寄りだけは守っていくんだという姿勢が市長に欲しいし、やはり助役にも欲しい。行政を行う人たちに、そういう老人福祉を本当にやってほしいというふうに私は思います。あと十年たてばみんなお年寄りになるわけです、ここにいらっしゃる人たちだって。そういう中で、本当に今高齢者のことを考えるのは、高齢者が考えるのではなくて若い者が考えていかないと高齢者の問題は解決しないんです。

私は市長に、これはもう平行線ですから質問しませんが、どうしても、どうしてもこれは意見として要望しておきますけれども、いいですが、ここの三月の議会でも質問した中で、福生の今のお年寄りの医療費の自己負担分は千五百五十六万円だったのです。千五百万円あればいいのです。それで今国が引き上げようとしているこの二・五倍、単純計算して三千七百万円なんですけれども、三千七百万円あれば福生のお年寄りの医療費はみんな無料になるのです。この老人保健法の改悪は当然日本医師会も反対していますし、去年の九月は市長会も反対していたはずなんです。議長会も反対していただいというふうに聞いたようなんですけれども。こういう中で、これからお年寄りの有病率はどんどんふえるわけです。年寄りがふえるわけですから、有病率もどんどんふえるに決まっていますんですけれども。こういう中で、私はこれからの政治というものは、これまで苦労されてきたお年寄り、そういう人たちの生活をどう擁護していくかというのが、基地がある福生市で、何か一ついいことがあってもいいのではないかというふうに思うので何度も質問しているのですけれども、私は市長や助役、理事者の方々に、お年寄りをどのように大事にした政治をとっていくかということも、もう一度再度検討していただきたいというふうに

強く要望しておきます。

基地の問題ですけれども、このブルーインパルスというのは、今市長も言われました、決松じゃない——事故を起こしたのが決松で、ふだんは宮城県や岩手県で、海の上で研究訓練をしているのです。海の上の訓練だから目標物がなくて距離間がつかみにくいのでその穴埋めの機会に、今回のように基地でアクロバット飛行をするとも言われているというふうに新聞に書いてあるんです。だから、それは今回落ちなかった、事故が起きなかったいいですけれども、一九八二年決松空港での航空祭で、まさか十万人もいる観客の前で落ちようなんて思ってアクロバット飛行したのじゃないと思うんです。

それなのにこういうふうなブルーインパルスを、五万もいる、五万の市の市長が、あの騒音ともしも事故を起こしたりということを考えないというのが、私はどうも不思議ではない。それは考え方の相違だからそうなのかもしれないけれど、どうも不思議ではないんです。落ちてきたりどうするんですか。あれは日米親善祭で行ったアクロバットで飛行で、その飛行機が落ちたばかり私は関係ないっていうふうに言えるのかどうなのか。私はそんなこと絶対言えないと思います。市長も

きつと招待されてごらんになったのでしょ、うかり、市長の目の前で飛行機が落ちたてきて福生市民の住宅が焼かれるということだってあるし、そういうふうな危険がたくさんあるからということ、多くの団体がこういうふうなアクロバット飛行はやめてほしいという中止の要請をしたのだというふうに聞かれています。

市長は、平和観については自分たちの安全は自分たちで守るんだと。日本の自衛隊に代わってアメリカが駐留しているんだというふうなことを言われましたけれども、私は、日本の自衛隊に代わって駐留してアメリカが守っているって——日米安保条約を承認している人はそういうふうな見方をするのかなというふうに思うんですけれども、それでも横田基地はだんだん核基地化になっているわけです。それで私が言うのは、だれもが安心して暮らせる、生活できるのが平和ではないかというふうに思っているというふうに言ったわけですけれども、それでは市長は今の答弁の中で確認したいのですけれども、基地があつてそれで福生は平和だというふうに御自分は思われているのですか。田村匡雄さん自身じゃなくて、福生市長としてどう考えられているかということをお聞きしているわけで、福生市長として、今核基地化がどんどん進んでいる横田基地を抱える福生市は平和なんでしょうか、それを聞かせてください。

○議長(森田治男君) 三時十五分まで休憩いたします。

午後 三時 零分 休憩

午後 三時 十六分 開議

○議長(森田治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長(田村匡雄君) 自席からお答えいたします。

平和という件でございますけれども、私は平和を守るためには自衛隊とか基地等がやはり必要と考えておるわけでございまして、現在のところは平和であるというふうに考えております。

○議長(森田治男君) 十一番 原敏子君。四回目ですので。

○十一番(原 敏子君) はい、わかりました。要望にとめてさせていただきます。

老人福祉につきましては、平年開設する特別養護老人ホームもぜひ福生のお年寄りが利用できるような方法で開設されるよう望むものですし、松楓園とともに福生のお年寄りがそういう中で、豊かな老後といえますかそういう生活ができるようにぜひしていただきたいというふうに思います。

医療費の問題はもうずっと平行線ですからあれですけれども、この秋の臨時国会にこれが提案されるということで、お年寄りの自己負担だけではなくて、保険者の負担もふえるというふうに新聞には書かれておりますので、ぜひこれは市長会なりどこでも反対闘争をしていただいて、これはお年寄りの自己負担かふえないように、ぜひ検討していただきたい。しないと言っていますから無理でしょうけれども、でも私の気持ちとしてはぜひ検討していただいて、お年寄りが安心してお医者さんにかかるように、安心して生活ができるように、ぜひ要望しておきたいと思えます。

それと今の横田基地の関係ですけれども、市長は、平和を守るために自衛隊があつて、だからその自衛隊の代わりアメリカ軍が福生にいますので平和だというふうに言われました。市長の平和観はそういうのが平和なのかな、私はやはり上から飛行機が落ちてきたり、毎晩毎朝うるさい飛行機の音で目が覚めるようなそういうような生活ではなくて、言ってみれば本当に基地がなくて、核も基地もないとよく言いますけれども、そういうふうなまちが一番平和ではないのかな、そういうふうなまちを望むのがそのまちの長としての仕事ではないかなというふうに、私は思っています。

市長は横田基地があるので平和だといふふうに言われたと思いますが、ぜひ市長に、基地がないまちも平和なのだよというふうな本もぜひごらんいただきたいといふふうに要望いたしました。ありがとうございます。

○議長(森田治男君) 次に、十三番 遠藤洋一君。

(十三番 遠藤洋一君 登壇)

○十三番(遠藤洋一君) 通告に基づきまして一般質問を行います。全体では五つの項目になっております。多少煩雑になると思いますが、ぜひようしくお願ひしたいと思います。

第一番目に横田基地の問題についてです。

ただいま日本共産党の原敏子議員からも、ブルーインパルスについてのことがかなり質問が続きましたけれども、ブルーインパルスというのは何となく曲芸飛行をやるだけのものではないかといふふうに思っている方もいるかもしれませんけれども、どこの世界の空軍にも大体あの手の曲芸飛行の航空団というのがありまして、ブルーインパルスというのは航空自衛隊第四航空団第二十一飛行隊戦技研究班とい

うふうになっています。戦技というのは、どうやって戦をするかという技術の勉強です。航空機の有する性能、特性を極限まで追求をする。それはどういふことかといふと、操縦であり戦闘技術を研究開発する人だといふことが、一九八三年版の防衛白書にも書いてあります。

原議員からも指摘のとおり、今は宮城県、岩手県両県にわたって訓練飛行を行っていますけれども、御承知のとおり大変に精密な技術を要求しまして、どこの国でも空軍の技術というのはその国のアクロバットで飛行を見ればわかるということになっていまして、アメリカにもブルーエンジェルズというような名前のもものもありませんし、大変にどこの国でも力を入れているというわけです。逆に言いますと、どこの国の航空隊でもその技術のあかしとしてそのようなものを持っているわけですし、ブルーインパルスは日本も六人の隊員がいるわけですしけれども、八二年の十月に浜松で落ちたわけですしけれども、それから二年間ほどは公開訓練は自粛をしておりましたけれども、現実には訓練で飛行をずっと続けていて、今のよう形になったのです。

しかし、いずれにしましても大変危険であることに変わりはなく、実はまよう、登

休みのニュースでごらんになった方もいらっしゃるかもしれませんが九州の新田原基地から飛び立った飛行機がやはりきよう墜落をしまして、一人死んでいます。飛行機というのはそういう意味から言いますと、特に戦闘機というのは安全性よりもむしろ戦闘性を優先するわけですから、非常に危険だということが言えると思います。

御承知のとおり、ブルーインパルスが使っている飛行機は、三菱が開発をしました国産の戦闘練習機です。一部はF1という名前の戦闘機になり一部はT2という形の練習機になっています。そのT2型がこのブルーインパルスをやっているわけですが、非常に危険である。あるいは飛行機そのものの性能に対する問題がまだ残っているという飛行機です。

これらにつきまして、先ほど日本共産党の原さんからの質問の中にも非常に市長の態度がわかりましたけれども、現実にはやはり気になりますのは、多くの人が期待をしているから中止申し入れはしないのだというところにあるわけです。ではその「多くの」というのは一体どこにいるのかということも、やはり伺っておきたいと思えます。市長に「大事なことは、ほかのまちからたくさん来る多くの人ではなくて、騒音の被害

に遭う福生市民ではないか」というふうに思っています。現実には、三十日、三十一日ともに、市の方には幾つかの騒音に対する問い合わせが来ていると思えます。中には立川の方まで騒音を避けて車で来たというような親子の話も聞きますし、大変な騒音での被害を受けていると思えますけれども、市長は一体遠くから来る飛行機マニア、あるいは基地を好きな人たちのためにこのブルーインパルスの中止申し入れをしないというのか、それとも市民のために、市民もみんな多くが期待しているというふうな理解をしているのかということも、まず伺いたいとも思っています。

第三番目には、滑走路の工事のことを伺います。

滑走路の工事」といいますのは、横田基地の滑走路の工事についての話が風のうわさのような形で聞かれていますけれども、九月の十五日あたりから約二ヵ月間には、滑走路の工事をするんだということをちらっと聞きました。福生市としては、一体どのような形でこの工事のことを聞かしているのかということも伺っていました。まず、滑走路の工事」といいますのは、一般的には例えばかさ上げといたしまして、滑走路の厚みを増すという工事が非常に多いんです。これはどういう前提かといえますと、例えばより大型の飛行機が入ってくる。例えば四年前に厚木で

P3Cという対戦哨戒機を導入するときに、やはりかま上げ工事をしたんです。それは従来の滑走路では三十機ものP3Cが毎日出入りをするのに耐えられないわけですから、かさ上げという工事をしたんです。今度の工事でもそういうことであれば、これから先新たな飛行機とか、ただでさえうるさいのにさらに大型の飛行機が導入されるというような心配もありますので、一体どのような内容であるかということを知りたいと思います。

同時に、工事ですから現実にはすでに武蔵村山、瑞穂側では滑走路のフェンスにさらにアルミの遮へい板を張るような仕事を始めています。かなり大規模な工事ということが予想されるわけですが、周辺に対する影響の問題があります。例えばどれぐらいの土砂が運び込まれるかは運び出されて、周辺はどれぐらいの影響を受けるかということも含めて、住民の問題としては事故の問題、あるいは騒音の問題も今改めてありますので、ぜひ伺ってみたいというふうに思っています。それから三番目には、昨年の同期にも同じような質問をしたのですが、騒音というのが二十年以上の間に随分変化をしているのではないかとこのように思っています。多分、リサイクルセンターの上に置いた騒音測定器の二十年以上の

データをとってみますと、少しずつだけれども飛行量は減少しているような気がするのです。それは一つには、飛行機がどんどん大型化してきますから一回に運ぶミッション、一回に運ぶ仕事の量がふえていくわけで、その分だけ飛行回数が減っているというふうに予想もされますけれども、一体具体的に去年の同期、例えば去年の五・六・七月期と比べて、八月は無理でしょうか五・六・七月期と比べて、どれぐらい飛行機の騒音というのが多くなっている、あるいは少なくなったりしたか。少なくとも大変に結構だと思えますけれども、そのことについて具体的に伺ってみたいというふうに思います。

次には、行革審の答申ということについて伺いたいと思います。

これは別に行革審の答申の中身を伺うわけではなくて、本年の七月に福生市の行政改革について答申が出てきました。これは前提としましては、この審議会に基づきまして、市長を本部長にいたします行革推進本部というのが多分設けられて、その中で行革大綱というのをつくっていくのだと思えますけれども、市長に特に伺っていただきたいのは、この行革の答申とこのさどのような形で、市長はこれからの大綱づくりの中に盛り込んでいく気なのかということをお伺いしたいと思います。

と言いますのは、総務委員会で行革審の条例をつりましたときに、大変重要な議論があったと思えます。それは少数意見をどのように尊重するかという議論だったと思えます。それでそのときの委員会の中では、少数意見は尊重されるのだというふうに、たしか結論が出ている、あるいは議論が出てきたというふうに思っています。しかしながらこの資料の、出てきました条例の一番最後の方を見てみますと、少数意見については書いてあるんですけども、答申のまとの段階で一人の委員から意見が出たけれども、意見の一致が図れず答申に盛り込んでいないことを付記するといふことになっている。これでは少数意見の尊重にはならないのです。こういうような形で、少数意見を尊重していないような形の答申を、市長はどのような形で考えているかということ、考え方を伺いたいと思っています。

それからその次は、三三数年にわたります市の中では東京都との関係から大変重要な問題になっております都立保育園の市町村移管の問題について伺ってみたいと思えます。

現実には、東京都から新たな条件の提示であるとか、あるいは東京都が新たな都立保育園の移管に関する考え方について、それぞれの十一の都立の保育園の所

轄の市町村に対して、さまざまな形で意見を求めてきたということが報道等々でなされていますけれども、現実には、福生市の場合にはどのような形で都立保育園の移管に関して、この四月以降都の方からさまざまな形で働きかけがあったかということについて伺ってみたいと思っています。

それから、その次は業務の電算化のことです。

業務の電算化というのは、実は前回の一般質問、六月の一般質問にも行いました、住民票や住民情報に関する電算化が始まりました。前回の一般質問のときにもそうでしたけれども、住民票の形が変わりました。これまでの住民票とは随分変わってきて、自分の必要な情報だけを取るといような形で、大変にプライバシーを保護しようという形の条例が改正されました。住民票もそうだったのです。それは大体全体としては、しかし電算化が条件であるような形の住民票の変更その他というような法律も変わってきたわけですけれども、福生市におきましても、八月の一日から、福生市電算使用にかかわる個人情報保護をしようといふことで、規則ができています。

これは、それまで電算化の問題に関しては、例えば図書館の電算化の問題